



神労発基 0206 第 1 号
平成 27 年 2 月 6 日

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
会 長 殿

神奈川労働局長



第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向けた
転倒による労働災害防止対策の推進について（協力要請）

立春の候、皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
また、労働行政の推進につきましては、日頃より御理解・御協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

さて、神奈川県内の労働災害発生状況は、平成 26 年 12 月末日現在（速報値）
で、休業 4 日以上の死傷災害は前年同期比 2.5% 増加しております。この内訳を
事故の型別に見ると転倒災害が一番多く 23.3% を占めている上に昨年同期に比
較し 11.2% 増加しております。

転倒災害の増加傾向は全国でも同様に見られ、休業 4 日以上の労働災害で最
も多い 2 月と 6 月を重点取組期間に設定し「転倒災害」防止を目指し、厚生労
働省では「S T O P ! 転倒災害プロジェクト 2015」を開始しています

つきましては、貴団体におきましても、別添 1 の「S T O P ! 転倒災害プロ
ジェクト 2015 実施要綱」に基づき、関係事業主の転倒災害防止の取組を促進す
るため、別添 2 の平成 26 年休業 4 日以上の死傷災害分析状況を利用して、当該
取組について周知していただきますようお願ひいたします。

なお、神奈川労働局では、「STOP ! 転倒災害プロジェクト神奈川 2015」
として各種取組を行っていくこととしておりますので、申し添えます。

別添1

S T O P ! 転倒災害プロジェクト2015実施要綱

1 趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業4日以上の死傷災害の2割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働く職場環境を実現することを目的として実施するものである。

2 期間

平成27年1月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるために、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の

対策を展開する。

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
 - ② 転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
 - (ii) 転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介
 - (iii) 転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内
 - (iv) 積雪、凍結期等の対策
 - ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
 - ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
- ① 会員事業場等への周知啓発
 - ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
 - ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
 - ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
 - ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

6 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間に実施する事項

① 2月の実施事項

- ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

② 6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施

⑧ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策

① 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

- ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

平成 26 年休業 4 日以上の死傷災害分析（同年 12 月末現在速報値）

1. 死傷災害被災者数 5,988 人

被災者数が多い業種

業種	被災者数	対全産業構成比
製造業	972	16.2%
建設業	780	13.0%
陸上貨物運送事業	746	12.5%
小売業	714	11.9%

2. 災害の増加数が多い事故の型は

- (1) 転倒災害 +140 人 (1, 393 人 (全産業に対する比率が一番高い)、 +11.2%)
- (2) 動作の反動・無理な動作 +62 人 (888 人、 +7.5%)
- (3) 交通事故(道路) +61 人 (501 人、 +14.1%)

3. 転倒災害について

(1) 転倒災害が多発している業種は

- ア 製造業のうち食料品製造業 (80 人)
- イ 建設業 (96 人)
- ウ 道路貨物運送業 (121 人)
- エ 小売業 (238 人)
- オ 社会福祉施設 (134 人)
- カ ビルメンテナンス業 (84 人)
- キ 通信業 (71 人)
- ク 飲食店 (75 人)

4. 月別の転倒災害

- (1) 労働者死傷病報告による集計で 2 月の転倒災害は 233 人

5. 業種別の転倒災害の特徴

- (1) 道路貨物運送業 (平成 26 年 12 月末速報値)

死傷災害 671 人

うち転倒災害は 121 人

うち足が滑ったことによるもの 31 人

うち凍結した雪等によるもの 13 人、全部が 2 月上旬から 2 月中旬までに発生

路面・床等がぬれていたことによるもの 11 人

足を滑らせたこと以外によるものは、ステップ・階段等からの踏み外し、路面の突起物などへのつまずきで発生している。

- (2) 小売業 (平成 26 年 12 月末の速報値)

死傷災害 763 人

うち転倒 238 人

うち滑ったことによるもの 98 人

(業種別内訳は)

新聞販売 16人、各種商品小売 24人、その他の小売業 51人
うち凍結した雪等によるもの 34人（ほとんどが2月上旬から2月下旬前）

(業種別内訳は)

新聞販売 13人、各種商品小売 4人、その他の小売 14人
うち床等がぬれていたことによるもの 40人

(業種別内訳は)

新聞販売 0人、各種商品小売 12人、その他の小売 24人

6. 平成26年2月の転倒災害の状況

(1) 労働者死傷病報告に基づく集計で総数 233人、

うち雪の影響によって滑ったことによるもの 138人

うち製造業 18人

商業 33人（うち新聞販売業 13人、その他の小売業 10人、各種商品小売業 4人）

道路貨物運送業 13人

道路旅客運送業 12人

社会福祉施設 11人

建設業 8人

通信業 8人

ビルメンテナンス業 7人

(2) 災害事例

- 歩いていて凍結した雪で滑った。
- スロープを歩いていて雪で滑った。
- 鉄板やタイルの上に雪が乗っていて滑った。
- 除雪や車両救出の作業をしていて雪で滑った。

(3) 対策例

- タイルやスロープの周囲など危険箇所に立入禁止表示をする、従業員にハザードマップを示す。
- 作業を行う場合の履き物についてどういうものにするかを示す。
- 歩行姿勢や重量物を取扱い場合の作業方法について示しておく。

7. 雪の影響よらない転倒災害の状況

(1) 災害事例

- 床等がぬれていますが滑った。
- 通路におかれているものにつまずいて転んだ。

(2) 対策例

- 床の水分を除去する
- 滑りにくく履き物や床材に変更する
- 通路に障害となるものを置かない

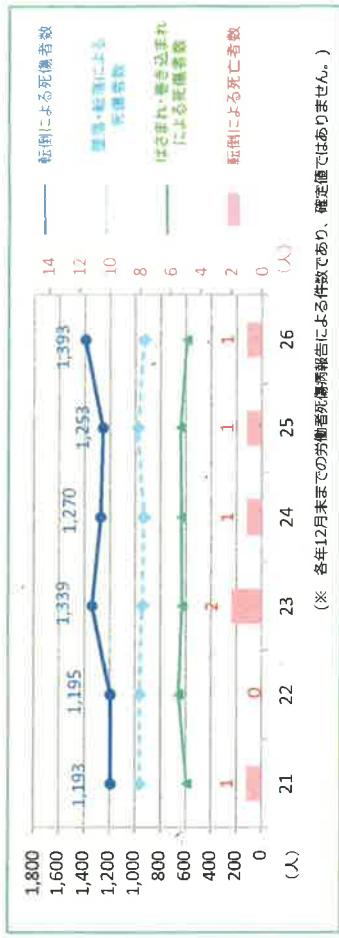
あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目	
1 身の回りの整理・整頓を行っていますか □	<input checked="" type="checkbox"/>
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せずに、 その都度取り除いていますか □	<input type="checkbox"/>
3 段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか □	<input type="checkbox"/>
4 安全に移動できるよう十分な明るさ（照度） が確保されていますか □	<input type="checkbox"/>
5 ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか □	<input type="checkbox"/>
6 職場巡回を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか □	<input type="checkbox"/>
7 荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか □	<input type="checkbox"/>
8 ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いているませんか □	<input type="checkbox"/>
9 作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか □	<input type="checkbox"/>
10 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか □	<input type="checkbox"/>

神奈川労働局・県内各労働基準監督署

仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は全国的に年々増加しており、神奈川県内でも年間1,400人前後の方が被災し、平成26年は大幅に増加しています（速報値）。また、転倒による死亡災害もほぼ毎年発生しています。



あなたの中では、このような災害が起こっていませんか？

(平成26年中に神奈川県内で発生した主な「転倒」災害)

業種	被災者 (経験年数)	傷病部位、 傷病名	休業日数	災害の概要
食料品製造業	50歳代、女性 (約2年)	左大腿骨・骨折	約3か月	部品洗浄機から部品を取り出し乾燥機に入れるため体を反転させたところ、足を滑らせ転倒。
建設業	40歳代、男性 (約30年)	左肩・骨折	約2年	現場の塗装工事中、右手(コテ)、左手に材料を持ち移動している際、養生シートに足が引っ掛かり転倒し、左肩を強打
道路貨物運送業	50歳代、男性 (約2か月)	右足脛・骨折	約2か月	契約先の配達室へ荷物を納品後トラックへ戻る際転倒し、右足のすねを地面に強打。
道路貨物運送業	40歳代、男性 (約2年)	右肋骨骨折	約2週間	取引先の施設内構内でトラックの荷台から地盤に降りた際に不慎した間に足を滑らせ転倒、左背中側を路面に強打。
小売業	50歳代、女性 (約20年)	上腕部・骨折	約6か月	店舗の開店準備中、レジカウンターの内側に入ったところ、普段は置いていない段ボール箱に足が引っ掛けられ転倒。
新聞販売業	40歳代、男性 (約5年)	外傷性肝損傷	約6か月	新聞配達中オートバイから落車し、車道と歩道の境に放置してある簡(チエーネ)に足が引っ掛けられ転倒。
飲食業	20歳代、男性 (約6年)	左足趾・骨折	約3か月	厨房内の片づけ作業中、手にトレーラーを持って濡れた床で足を滑らせ転倒。
ビルメンテナンス業	60歳代、女性 (約5年)	膝・胸骨・骨折	約6か月	清掃作業中、エレベーターに乗り込む際にモップを廊下に忘れたことに気付き、慌てて取りに戻ったところ、廊下床上でつまづき転倒。

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がり転倒の危険性が減ります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

『STOP！転倒災害プロジェクト神奈川2015』の実施について

厚生労働省では、転倒災害の増加に対処するため、『STOP！転倒災害プロジェクト2015』を全国的に展開することとしており、神奈川労働局・県内各労働基準監督署でも、『STOP！転倒災害プロジェクト神奈川2015』として各種取り組みを実施していくこととしております。

各事業場においても、趣旨をご理解の上、「転倒災害」防止に向けた取り組みを実施していただくよう、お願いいたします。

なお、冬季（積雪時等）の屋外での転倒災害防止対策についてはP.3を参照してください。

また、事業場内の転倒災害防止対策については、P.4のチェックリストをご活用ください。

STOP！転倒災害プロジェクト2015 ～あせらない、怠ぐ時ほど落ち着いて～

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

〔平成27年1月20日から12月31日まで
プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と
全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。〕

「STOP！転倒災害特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

厚生労働省 ホームページ
「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。

2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4S活動」や「K-Y活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間にに関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が非常に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。



<ヒートマットの設置例>

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもつて出勤するようにし、落ち着いて作業をするようになります。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤

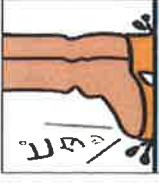
の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、

夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようになります。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面までの歩き方を教育しましょう。

◇転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう



柔らかいゴムを使用した靴底は、路面に対する密着力が強いので滑りにくくなっています。

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

<靴選びの3つのポイント>

▶防滑性：靴底が滑りにくいこと
(やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないか)

▶撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
▶保温性：靴の中を温かく保てるここと

このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。

足のサイズに合った靴を選びましょう！
足のが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きすぎ：歩行のたびに足が前を向めに動いて、靴のつま先やかかとが足の動きに追及できなくなる